
滋 賀 県 基 本 構 想

原案(案)

目次

1	はじめに	1
(1)	基本構想について	1
(2)	基本構想の計画期間	1
●	滋賀県基本構想の構成	2
2	2030 年の展望	3
(1)	SDGs (持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)	3
(2)	人口減少と高齢化の進展	3
(3)	第 4 次産業革命を通じた Society5.0 の実現	6
(4)	自然環境と災害	6
3	基本理念	8
4	みんなで目指す 2030 年の姿	9
(1)	人 自分らしい未来を描ける健やかな生き方	10
(2)	経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業	13
(3)	社会 未来を支える 多様な社会基盤	16
(4)	環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み	18
5	政策の推進方法	20

1 1 はじめに

3 (1) 基本構想について

4 ●みんなの力を合わせて、目指す未来をつくります。

5 この「滋賀県基本構想」は、これから滋賀県が目指す未来を、みんなの力を合わせてつくっていくた
6 めの将来ビジョンです。

7 県は、その未来の実現に向け、みなさんと一緒に取組を進めます。

9 ●SDGs の視点を活かします。

10 本基本構想では、目指す 2030 年の姿として、私たち県民の幸せと、将来にわたり持続可能な滋賀の姿
11 を描きます。その実現のため、「経済」「社会」「環境」のバランスを図る統合的な取組である SDGs の視
12 点を活かします。

14 (2) 基本構想の計画期間

15 ●2030 年度までの 12 年間の計画とします。

16 私たちはこれから、人口減少、急激な高齢化、
17 第 4 次産業革命と呼ばれる技術革新、リニア
18 など都市の姿を変えうる高速交通の整備などの
19 大きな社会的な変化に直面します。

20 この基本構想は、これらの大きな変化のその
21 先、2030 年度までの 12 年間(2019 年度～2030
22 年度)の計画とします。

年	主な動き
2013	・滋賀県の人口のピーク
2025	・団塊世代が全て 75 歳以上に
2027	・リニア（東京～名古屋）開通
2030	・労働力人口が 2013 年から 900 万人程度減少

- 1 ● 滋賀県基本構想の構成
- 2 図【省略】
- 3

1 2 2030 年の展望

3 ここでは、目指す未来を描くための前提として、2030 年の世界・日本、そして滋賀を展望します。

5 (1) SDGs (持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)

6 **世界・日本**

7 ●SDGs は世界共通の目標です。

8 持続可能な社会の実現に向けた「SDGs (持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)」が
9 2015 年 9 月、国際連合において採択されました。

10 SDGs は 17 の目標からなる、全ての国に共通する目標であり、「経済」、「社会」、「環境」のバランス
11 をとりながら持続可能な社会を実現するための取組です。

12 持続可能な社会の実現のためには、誰もが SDGs の視点を重視し、具体的な行動を起こしていくことが
13 必要です。

15 (2) 人口減少と高齢化の進展

16 **世界・日本**

17 ●世界的には人口増となる一方、日本では人口減少と超高齢化が同時に進行しています。

18 世界的には人口増が続く一方、日本では既に人口減少社会、超高齢社会に突入していて、人口は 2015
19 年の 1 億 2,709 万人から 2030 年には 1 億 1,913 万人 (▲6.3%) へと減少する見込みです。

20 年代別には、15 歳から 64 歳の生産年齢人口は 2015 年の 7,728 万人から 2030 年には 6,875 万人 (▲
21 11.0%) になると見込まれる一方、65 歳以上の老人人口は増え続け、人口の 3 分の 1 近くになる見込み
22 です。

24 ●社会保障費が増大。支える人、支えられる人のバランスを変えていく必要があります。

25 老年人口の増加と生産年齢人口の減少により、日本の社会保障制度の持続可能性が課題となっています。
26 社会保障給付は 75 歳を超えてから医療・介護費用が大きく増大する傾向にあり、団塊の世代が 75
27 歳に達する 2025 年にかけて、医療保険と介護保険の給付費が急増する見込みです。

28 このような中、65 歳以上を一律に高齢者とみる画一的な考え方を見直し、全ての世代の人々が希望に
29 応じて意欲、能力を活かして活躍できる社会を目指す必要があります。

31 ●「人生 100 年」を前提とした人生設計が必要な時代です。

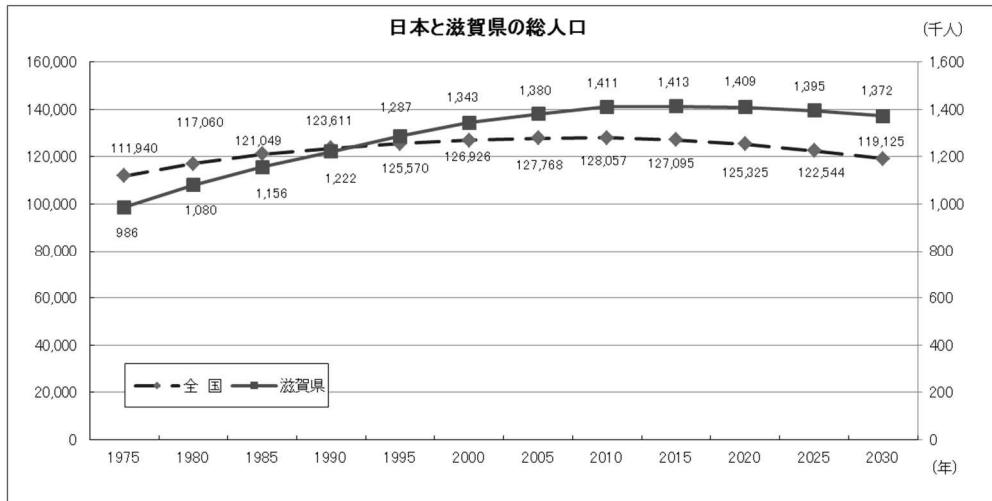
32 2015 年に男性 80.77 歳、女性 87.01 歳であった日本の平均寿命は、2030 年にはそれぞれ 82.39 歳、
33 88.72 歳まで伸びると予測されています。また、「日本では、2007 年に生まれた子どもの半数が 107 歳
34 より長く生きる」との研究結果が報告されています。長寿は喜ばしいことですが、経済面や健康面、社
35 会とのつながり等に不安を感じる人も多く、「人生 100 年」を前提とした人生設計が必要な時代となっ
36 ています。

38 **滋賀**

39 ●人口減少と高齢化は全国より少し遅れて、しかし確実にやってきます。

40 滋賀県の人口は、2013 年ごろをピークに減少局面にあると考えられます。2013 年には初めて転出者

が転入者を上回り、2016年以降は死亡数が出生数を上回っています。全国の状況と比べ人口減少のスピードが緩やかなものの、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続いた場合、2015年に約141万3千人であった人口は、2030年には約137万2千人(▲2.9%)まで減少すると見込まれます。



(全国に比べ若い世代が多いものの、年少人口・生産年齢人口は減少)

滋賀県は、15歳未満の年少人口割合（全国2位）と15歳から64歳人口の生産年齢人口割合（全国8位）がいずれも全国的に見て高く、比較的若い世代が多くなっています。

しかしながら、年少人口は2015年の約20万4千人から2030年には約17万7千人(▲13.1%)、生産年齢人口は2015年の約86万7千人から2030年には約80万1千人(▲7.7%)とそれぞれ大きく減少する見込みです。

(全国に比べて遅れた高齢化。今後、高齢化が急加速)

滋賀県の高齢化率は、2015年の24.2%（全国 26.6%）から2030年には28.8%（全国 31.2%）になると見込まれ、全国に遅れて高齢化が進展します。しかしながら、高齢者数では、2015年の約34万1千人から2030年には約39万4千人に急増（15.3%増）し、全国（9.7%増）より高い増加率となる見込みです。

(人口動向や高齢化の進み方は地域により様々)

滋賀県全体では全国に遅れて高齢化が進展していますが、既に全国より早いスピードで高齢化が進んでいる地域もあり、県内でも地域により人口動向は二極化する見込みです。

高齢化が緩やかに進んでいる地域においても、今後急速に高齢化が進む見込みです。

想定されるリスク

●住民の減少と高齢化により、地域コミュニティの弱体化などの懼れがあります。

都市部、中山間地域いずれにおいても、コミュニティの弱体化が進み、中山間地域や過疎地域では集落そのものが維持できなくなる恐れがあります。

また、コミュニティ意識の薄い地域では住民同士の助け合いが進まず、高齢単身世帯の増などが進む中、住民の孤立化などの地域課題に対応できなくなる恐れがあります。

1 **●様々な分野の人材不足により、県内産業や地域福祉への影響が生じる恐れがあります。**

2 様々な分野の人材が不足し、産業の成長を妨げる恐れがあるほか、介護、医療など高齢社会を支える
3 サービスを十分に提供できなくなる恐れがあります。

4

5 **●多様な人々の社会参加が進まない場合、地域の活力が減退する恐れがあります。**

6 人口減少が進む中、性別、年齢、障害の有無、国籍などに問わらず、誰もがそれぞれの力を出し合い、
7 社会を支え合うことがますます重要となっています。しかしながら、社会制度や人々の意識の問題で多
8 様な人々の社会参加が進まない場合、地域の活力が減退する恐れがあります。

9

10 **●買い物や交通など生活に必要なサービスの撤退・縮小の恐れがあります。**

11 中山間地域での人口減と労働力不足などの影響により、買い物や交通など住民生活を支える各種民間
12 サービスの撤退・縮小の恐れがあるほか、国や地方の財政状況の悪化により、これまでどおりの行政サ
13 ービスの維持が困難となる恐れがあります。

14

15 **●国内市場の縮小による県内産業への影響が考えられます。**

16 国内人口の減少による国内市場の縮小により、特に国内市場に大部分を依存する製品、農林水産物、
17 サービス等については大きな影響を受ける恐れがあります。

18

19 **●事業承継が進まない場合、地域生活に様々な影響が及ぶ恐れがあります。**

20 県内企業の 99.8%を占める中小企業・小規模事業者などにおいて適切な事業承継が進まない場合、熟
21 練した技術の断絶、地場産業や伝統産業の衰退、サプライチェーンの寸断、住民生活を支える事業者の
22 撤退等、県内産業や地域生活に様々な影響が及ぶ恐れがあります。

23

24 **●農林水産業が後退する恐れがあります。**

25 担い手の確保や高度な経営感覚を持つ農林水産業者の育成が進まず、効率的な生産基盤の構築が遅れ
26 た場合、農林水産業が後退する恐れがあります。

27

28 **●社会資本の老朽化などが進む恐れがあります。**

29 高度経済成長期以降に官民により整備された社会資本の更新時期が到来します。これらの適切な更新
30 がされず老朽化が進んだ場合、突発事故の発生や防災、防犯上の問題につながる恐れがあります。

31

32 **●自然環境を守る担い手が減少する恐れがあります。**

33 一次産業従事者等が減少し、暮らしと琵琶湖や里山、森林など自然との関わりがさらに希薄化するこ
34 とにより、森林や農地、内湖など二次的自然の荒廃や多面的機能の低下が進む恐れがあります。特に中
35 山間地域では、耕作放棄地や荒廃林がますます増加する恐れがあります。

1 (3) 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

2 **世界・日本**

3 ●第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現が、経済や社会に大きなインパクトをもたらします。

4 「第4次産業革命」とも呼ばれる技術革新が、従来にないスピードとインパクトで進行しています。
5 これらの技術革新は製造業・流通業分野、金融分野、医療・ヘルスケア分野、農林水産分野など多様な
6 産業へインパクトをもたらすとともに、労働や生活などあらゆる物事を根底から変えるものです。

7 このため、日本においては、第4次産業革命を通じ、サイバー空間と現実空間の融合による「超スマ
8 ート社会」(Society5.0)、すなわち、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだ
9 け提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年
10 齢、性別、地域、言語など様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会」の実現
11 を目指すこととされています。

12 また、世界中の国々でも、日本に先駆け、第4次産業革命を意識した国家戦略を推進しています。こ
13 のような中、第4次産業革命を支える高度人材の獲得競争が激しくなることや、第4次産業革命の影響
14 による就業構造の転換、労働移動が発生することが予想されます。

15
16 **想定されるリスク**

17 ●技術革新への対応が遅れた場合、産業の競争優位性が失われる恐れがあります。

18 技術革新への対応が遅れた場合、これまで本県が優位にあった産業分野においても、競争優位性が失
19 われる恐れがあります。

20
21 (4) 自然環境と災害

22 **世界・日本**

23 ●人間活動に起因する地球温暖化が深刻化しています。

24 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、第5次評価報告書(2014年)において、地球温暖化は人間活
25 動に起因する温室効果ガスの増加が原因であるとほぼ断定しています。世界の平均気温は上昇傾向にあり、日本をはじめ、世界各地で異常気象が頻発しています。

26
27 ●パリ協定の発効により、世界は脱炭素社会に向かっています。

28 地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとして、2015年にパリ協定が採択されました。パリ協定は、世
29 界全体の平均気温の上昇を2°Cより十分低く抑えるとともに、1.5°Cに抑える努力を追求すること等を定
30 めています。

31 これを受けて、世界では、国家はもとより、民間の取組も進んでいて、多数の民間企業が独自の削減目
32 標を設定し、対策をとっているほか、企業の環境面、社会面等への配慮を投資の判断材料とするESG(環
33 境・社会・ガバナンス)投資の拡大などの動きがあります。

34 日本においても、パリ協定を踏まえ、今世紀後半の世界全体での脱炭素社会の構築に向け、温室効果
35 ガスの長期大幅削減を実現するための取組が進められています。

36
37 ●エネルギーの安定的な確保とともに、新しいエネルギー社会の実現が必要です。

38 日本のエネルギーはその多くを化石燃料に依存しています。原子力発電に対する不安が残る中、再生
39 可能エネルギーの導入など、新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められてい

1 ます。

2

3 **●生態系のバランスが崩れています。**

4 外来種の侵入と定着等により生物多様性が損なわれ、世界の多くの生物が絶滅危惧種となっています。

5 国内では特定外来生物が近年増加傾向にあり、生態系のバランスが崩れています。

6

7 **●大規模災害が例年発生し、大規模地震の発生可能性も高まっています。**

8 大規模災害が例年発生し、大規模地震の発生可能性も高まっています。近年、全国的に異常気象による豪雨災害や地震が頻発しています。

9

10 **想定されるリスク**

11 **●気候変動の影響が農林水産業や生態系など幅広く生じる恐れがあります。**

12 県内の気温も琵琶湖表層の水温も上昇傾向にあり、高温や水不足等の影響による農作物の収量・品質低下、琵琶湖の生態系や水産業への影響、動植物の生息・生育地の環境変化による生物多様性への影響、豪雨等異常気象の頻発による災害の発生等の恐れがあります。

13

14 **●脱炭素化の流れに対応できない場合、経営上不利となる恐れがあります。**

15 脱炭素化の流れの中、環境等へ配慮した経営が求められ、それらを重視した投資行動が世界中で広がっています。脱炭素化に向けた経営転換ができない場合、経営上著しく不利となる恐れがあります。

16

17 **●琵琶湖流域生態系のバランスが変化する恐れがあります。**

18 琵琶湖の水質は改善傾向にある一方で、野生鳥獣による被害の継続や新たな外来生物の侵入・定着等により、生物多様性が劣化し、生態系のバランスの崩れや水産資源の減少等の影響が生じる恐れがあります。

19

20 **●地震などの大規模災害が発生する恐れがあります。**

21 滋賀県では、琵琶湖西岸断層帯をはじめとした活断層による地震や、南海トラフ地震による大規模災害の発生が危惧されています。

22 特に、南海トラフ地震の30年以内の発生確率は70%~80%程度とされており、滋賀県をはじめ、西日本を中心に大きな人的・物的な被害をもたらし、日本全体の経済にも大きな影響が生じる恐れがあります。

23 また、集中豪雨や河川の氾濫等、地震以外の災害リスクも高まっています。

24

1 3 基本理念

変わる滋賀 続く幸せ (Evolving SHIGA)

6 「幸せでありたい。」 これは、誰もに共通する思いです。

8 私たちは今、これまでの常識が大きく変わるべき歴史的な転換点に立っています。
9 この未知の変化に柔軟に対応し、私たち自らが変わることにより、誰もがいつまでも幸せを感じ
10 られる滋賀をみんなの力でつくります。

世界でも類を見ない人口減少・超高齢社会に突入した私たちは、同時に、人生100年時代と言われる長寿社会の到来、第4次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新、世界的な脱炭素化社会の進展など、これまでの世界の常識が大きく変わるべき歴史的な転換点に立っています。

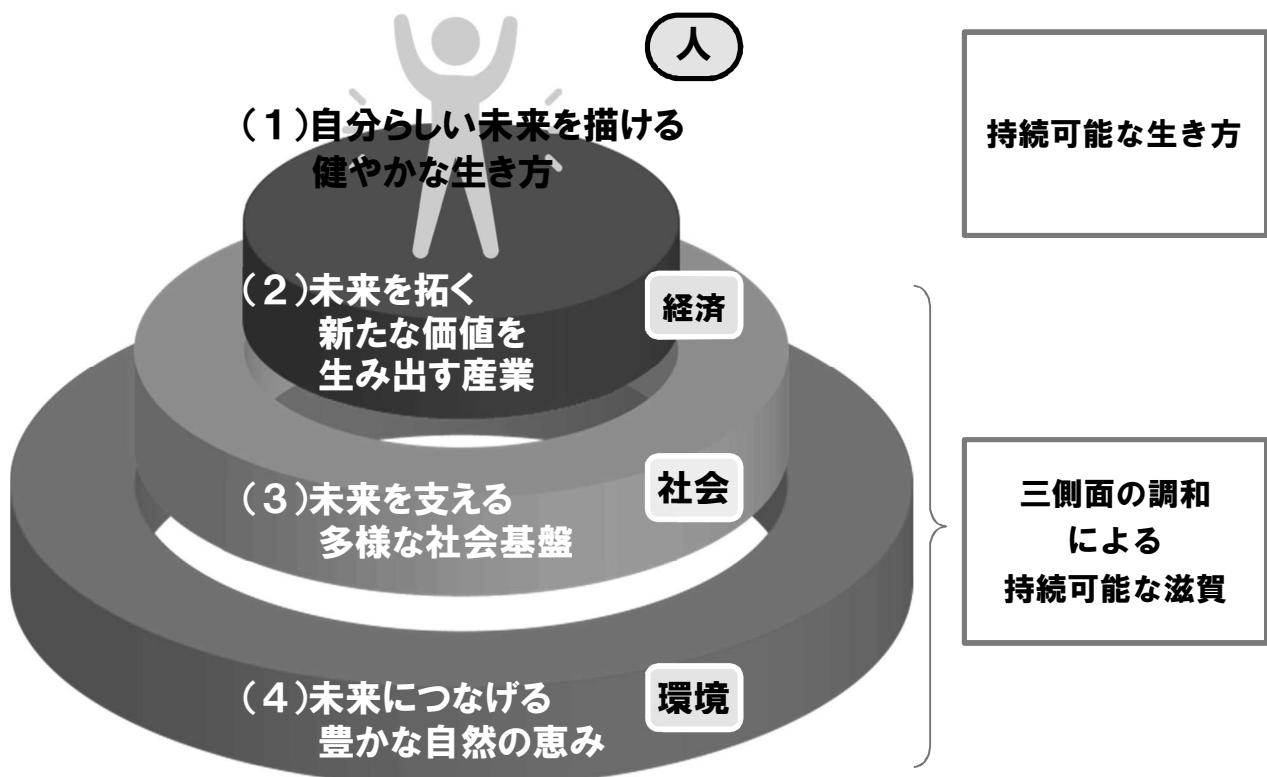
古くから交通の要所であり、今多くの人の往来がある滋賀は、外部から新しい風を取り入れることにより、滋賀の文化を守りつつも、時代に応じて変化し続けることによって発展してきました。また、経済成長と環境保全との両立などに官民挙げて取り組み、自分たちの力で地域を良くしてきた経験を持つています。

22 私たちは、今直面している未知の変化にひるむことなく、先人の知恵や経験を生かしながら、自ら変
23 わり続ける必要があります。そして、経済、社会、環境のバランスが取れていて、その中で誰もがいつ
24 までも自分らしく心豊かに生きることができる、「未来へと幸せが続く滋賀」を、みんなの力を合わせて
25 つくります。

4 みんなで目指す 2030 年の姿

基本理念に沿って、みんなで目指す 2030 年の姿を「人」「経済」「社会」「環境」の 4 つの柱で描きます。この実現のためには、行政だけではなく、私たち県民一人ひとり、また、NPO、企業、大学等の多様な主体が共通の思いを持ち、時にそれが、時に互いに連携して取り組みを進めていく必要があります。

県は、目指す姿の実現に向けた政策を展開するとともに、多様な主体の力を地域づくりに最大限に生かせるよう、相互の新しい協力関係を構築する役割を果たします。



(1) 「人」 自分らしい未来を描ける 健やかな生き方

生涯を通じ、誰もが年齢、性別、病気・障害の有無に関わらず、自分らしくからだもこころも健やかな生活を送っています。

また、年齢に関わらずいつでも必要な知識や技能を身に着けながら主体的に人生設計を行う「柔軟で多様なライフコース」を選択し、生涯現役で活躍することや、何度も再挑戦することができるようになっています。

(2) 「経済」 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

第 4 次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・産業転換、既存の産業の魅力向上等が進み、県の成長を支える多様な産業と雇用が創出されています。

(3) 「社会」 未来を支える 多様な社会基盤

人の安全安心な生活や産業を支える社会基盤が、ハード（道路、上下水道、農業水利施設等の社会インフラ）とソフト（人と人、人と地域のつながり等）の両面から構築されています。

(4) 「環境」 未来につなげる 豊かな自然の恵み

地域資源を活用した健全な循環のもと、すべてのいのちの基盤となる自然環境からの恵みがあふれています。

1 (1) 人　自分らしい未来を描ける健やかな生き方

2 年齢、性別、病気・障害の有無に関わらず、誰もが生涯を通じ、自分らしくからだもこころも健や
3 かな生活を送ることができるようになっていて、健康寿命が延びています。

4 また、より自由で自分らしい「柔軟で多様なライフコース」を選択し、生涯現役で活躍することや、
5 何度も再挑戦することができるようになっています。

6

7 ①生涯を通じた「からだとこころの健康」

8 ●バランスの取れた食事、スポーツ・運動の習慣などにより、健康的な日常生活が送られています。

9 バランスのとれた食事を美味しく食べ、スポーツ・運動をする習慣がついているなど、健康的な日
10 常生活が送られています。こうしたことなどにより、病気の発症、重症化の予防につながり、医療費
11 を始めとする負担の軽減にもつながります。

12 ●誰もが居場所や生きがいを持ち、スポーツや文化芸術等に親しみながら心豊かに生活しています。

13 誰もが、希望に応じ、生涯を通じて、仕事や家庭、地域での役割、スポーツ・文化芸術活動、生涯
14 学習、自然とのふれあいなどに取り組むことができる環境が整えられています。

15 地域のつながりや同じ価値観をもつ仲間等とのつながりの中で、いくつになっても居場所や生きが
16 いを持ち、心豊かに生活しています。

17 ●誰もがいつまでも様々な場面で自分らしく活躍することができるようになっています。

18 病気や障害がある人や、高齢により身体能力や認知能力が低下した人が必要に応じ先端技術による
19 サポートも受けながら、仕事や家庭、地域など様々な場面でいつまでも自分らしく活躍することが可
20 能となっています。

21 ●病気予防・健康管理が充実しています。

22 また、病気予防の重要性が社会に浸透していて、誰もががんや生活習慣病などの検診を受けている
23 ほか、先端技術を活用した健康管理も広く行われています。一人ひとりの健康づくりのための活動が
24 広がっています。

25 ●こころの健康についての支援を受けやすくなっています。

26 子どものころから、自尊感情が醸成され、誰もが、自分を大切にし、他人を大切にする気持ちを持
27 っています。困りごとを抱えたときの相談先が身近にあり、誰もが、様々な人々や組織の支援を受け
28 やすくなっています。また、こころの健康を阻害する社会的な問題への対応が取られています。

29 ●救急医療、高度・専門医療、リハビリテーション、在宅医療、介護など、切れ目なくサービスを受け
30 ることができます。

31 効率的かつ質の高い医療・介護の提供体制が構築され、病院や診療所、薬局、介護施設などの間で
32 情報連携が進み、生まれるときから人生の最後を迎える時まで、切れ目なく医療や介護などのサービ
33 スを受けることができるようになっています。また、遠隔医療技術の発達により、医療人材が不足す
34 る地域などでも適切な医療を受けることができるようになっています。

1 **●子どもを安全・安心に生み育てる環境が整い、子どもの健やかな育ちを支えています**

2 出産や子育てに対する安心感を持ち、子どもが安全・安心な環境で健やかに生まれ育つ、切れ目ない子育て支援環境が整っています。また、困難な課題を抱える子どもたちに対して、社会的養護をはじめとした社会全体で子どもを育む環境が整えられています。

6 **●人生の最終段階を迎える時まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けています。**

7 住み慣れた地域など親しい人とのつながりがある中で、孤立することなく、人生の最終段階を迎える時まで自分らしく安心して暮らし続け、自らが望むような最期を迎えることができています。

10 **②柔軟で多様なライフコース**

11 **●意欲に応じて複数の役割を持つことができるようになっています。**

12 意欲に応じて、複数の仕事を持つことや仕事をしながらNPO活動やボランティア活動を行うことなど、複数の役割を担う人も多くなっています。これにより、様々な立場や場面で社会を支えているほか、一つの役割を終えたときでも、途切れることなく社会とのつながりを持ち続けることで、一人ひとりの大きな安心にもつながっています。

17 **●柔軟で多様なライフコースを選ぶことができ、再挑戦もしやすい社会になっています。**

18 画一的なライフコースではなく、年齢にかかわらず、学び方、働き方、子育て、介護等を柔軟に組み合わせた「柔軟で多様なライフコース」を選択することができるようになっています。

20 また、置かれた状況が固定化されることなく、長期離職者、ひきこもり、低賃金労働者等困難な状況にある人も再挑戦しやすい社会となっています。

23 **●いつでもどこでも学び直すこと（リカレント教育）ができるようになっています。**

24 県内大学・短期大学等の高等教育機関や民間機関において、オンライン講座を含む社会人向け講座が数多く開講されていて、いつでもどこでも学び直し（リカレント教育）の機会を得て、仕事や社会活動のための専門的な教育受けることができます。

28 **(子ども)**

29 **●変化・未知の時代をたくましく柔軟に生きていくための力を高めています。**

30 自尊感情が育まれ、自ら学ぶ意欲を持ち、確かな基礎学力に加え、社会の変化に応じて課題を見つけて多様な人々と協働しながら解決する能力やこれから時代に必要な知識を習得できるようになっています。一人ひとりが自分の持てる力を高め、個性を生かしながら変化・未知の時代をたくましく柔軟に生きぬく力を高めています。

35 **●教育環境が充実し、置かれた環境に関わらず誰もが主体的にライフコースを描いています。**

36 教育環境が充実し、子どもたちは置かれた環境に関わらず、個性や能力に応じて主体的にライフコースを描くことができるようになっています。

38 また、様々な要因で不登校になった児童・生徒にも、学ぶ場所と居場所が用意されていて、誰ひとり取り残されることなく社会とのつながりの中で成長しています。

1 (働く人)

2 ●多様な人が働きやすい働き方改革が進み、柔軟なライフコースの選択が広がっています。

3 様々な働く場において、終身雇用のような働き方だけではなく、雇用関係によらない多様な働き方
4 も広がっています。テレワークやサテライトオフィスの普及により、場所や時間の制約を受けにくく
5 働き方が広がり、子育てや介護をしながら働くことや、高齢者、障害者が生活スタイルや症状に合わ
6 せて働くことが容易になるなど、多様な人材が個性を生かして活躍しています。また、従業員が働き
7 ながら学ぶことや、地域活動や副業・兼業を行うことが定着しています。

8

9 【目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴】

10 ●全国トップクラスの健康長寿県

11 厚生労働省の調査によると、平均寿命は 2015 年で男性が 81.78 歳で全国 1 位、女性が 87.57 歳で全
12 国 4 位、また、東京大学の研究によると、2015 年で男女とも平均寿命と健康寿命が全国 1 位となっ
13 ています。

14

15 ●2024 年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催

16 スポーツ実施率が高く（男性 2 位、女性 6 位）、このことは健康長寿にもつながっています。2024 年
17 には滋賀県で国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会が開催され、これらの大会を契機に、誰もが
18 より身近にスポーツに親しむ習慣を身につけることが期待されます。

19

20 ●学習・自己啓発・訓練の行動率の高さ

21 学習・自己啓発・訓練の行動率が全国 5 位と高く、自ら学ぶ姿勢を持つ県民性であるということが言
22 えます。県内大学の集積を活かすことで、これらの特性はより發揮されます。

23

24 ●大都市近郊にありながら、自然に囲まれた豊かな住環境

25 京阪神近郊にありながら、自然公園面積割合が全国 1 位であるなど、豊かな自然に囲まれています。

1 (2) 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

2 環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長
3 市場や成長分野を意識した産業創出・産業転換、事業展開等が進み、Society5.0時代における県の成長
4 を支える多様な産業と雇用が創出されています。

5 ●環境や社会に配慮した ESG 経営が浸透しています。

6 ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営が国際的に企業の行動規範となり、投資家や消費者
7 が主体的に企業を選ぶ基準となっています。近江商人「三方よし」の理念にも通じるものとして県内
8 企業に幅広く ESG 経営が浸透しています。

9 ●高度なエネルギー利用が強みとなっています。

10 先端技術の活用、複数事業者の連携によるエネルギー利用の効率化、エネルギー関連産業の事業所
11 の集積を生かした取組などが進み、エネルギー利用の高度化が産業の強みの一つとなっています。

12 ●多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営の広がりにより、強い経営が実現されています。

13 働く場では、女性、高齢者、若者、障害者、外国人等の労働参加や経営参加が進んでいます。ダイ
14 バーシティ経営の広がりにより、誰もが能力を存分に発揮しながら活躍していて、多様な視点と多彩
15 な発想を生かし、新たな商品やサービスを次々に生み出すなど、強い経営が実現されています。

16 ●先端技術により、生産性が向上し、新たなサービスや製品が生まれています。

17 先端技術の活用により、生産性の向上と労働力不足の緩和が進み、革新的な発想によるこれまでに
18 ない新たなサービスや製品が次々と生み出されています。

19 中小企業や小規模事業者が技術革新に取り残されることなく、その機動力の高さを生かしたイノベ
20 ーションが創出されるよう、県内大学、企業、行政等の連携・支援が進んでいます。

21 ●組織を超えた交流が進み、新たなサービスや製品が生まれ、起業なども活発になっています。

22 イノベーションを生み出す基盤として、成長性のある企業の立地が進み、それらの企業の研究所や
23 マザーワークの集積を生かし、組織や業種を超えた交流が活発となっています。シェアリングエコノミ
24 ーの進展や人材交流による新たな連携や協働も進んでいて、新たなサービスや製品が生まれ続けてい
25 るほか、起業や第二創業も活発になっています。

26 ●グローバル市場への展開が進んでいます。

27 国内市場が人口減少で縮小する一方、グローバル市場に目を向けた製品開発、農林水産物の生産、
28 販路拡大等の事業展開が行われています。製品情報や技術情報が国内外に発信され、県内伝統産業の
29 持つ独自の技術の中には、新たな事業展開が可能な技術として、世界中から注目されるものがでてき
30 ています。

31 ●働く場としての魅力向上により、人材確保が進んでいます。

32 各企業などが働く場としての魅力向上に取り組んだことにより、若者、女性、高齢者、障害者の就
33 労が進み、必要な人材が確保できています。

さらに、都市部の企業の高度人材が県内企業との間での兼業・副業を行う等、新たな人材のつながりも生まれています。

●大学等との連携により、人材育成が進んでいます。

県内大学等と連携したキャリア教育の推進、職業訓練の充実等により、成長市場・成長分野を意識した人材やデータサイエンティストなど県内産業の高度化を担う人材が育成されています。

●適切な事業承継が行われ、地域の活力が維持されています。

事業承継の重要性が経営者に認識されており、支援機関のサポートを受けながら適切な事業承継が行われています。これにより、住民生活やサプライチェーンを支える中小企業、小規模事業者が将来にわたり存続し、地域の活力も維持されています。

(農林水産業)

●力強い農林水産業が確立し、新たな担い手の確保・育成が進んでいます。

先端技術の活用によるスマート農林水産業の推進、経営の複合化や6次産業化、農地・森林の集積等により、労働負担の軽減、生産性の向上などが進んでいます。高度な経営を展開する担い手が増えることにより力強い農林水産業が確立するとともに、若者等にとってやりがいのある仕事として魅力が高まり、新たな担い手の確保・育成や事業承継につながっています。

●環境や安全安心などにこだわった高い付加価値を持つ農林水産物が生産されています。

滋賀県が全国に先駆けて取り組んできた環境こだわり農業が定着し、その取組をさらに進めたオーガニック農業が広がるとともに、大都市との近接性を活かした野菜や果樹等の栽培も増えています。良好な生産基盤のもと、マーケットインの視点による生産やブランド化による農林水産物の高付加価値化が進み販路が拡大しています。

(観光・交流)

●滋賀を訪れる観光客が増加し、その効果が様々な産業に現れています。

琵琶湖に代表される自然環境、滋賀ならではの文化・食材・歴史遺産などの観光資源や滋賀の生活スタイルの魅力が発信されており、国内外から滋賀を訪れる観光客が増加し、地域が活性化しています。交流人口の増加により、その効果は様々な産業に波及しています。

1 【目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴】

2 ●近江商人「三方よし」の理念

3 「売り手よし、買い手よし、世間よし」という近江商人の「三方よし」の理念は、環境、社会、ガバ
4 ナンスを重視する ESG 経営につながるものです。

5 ●経済圏の結節点に位置し、太平洋側にも日本海側にもアクセス良好な恵まれた地理的条件

6 近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置し、鉄道、高速道路、幹線道路といった主要な交通基盤が集
7 中しています。関西国際空港や中部国際空港をはじめ、大阪港、神戸港、四日市港、敦賀港へも高速道
8 路網で結ばれており、太平洋側にも日本海側にもアクセス良好な恵まれた地理的条件を有しています。

9 今後、2023 年の北陸新幹線の金沢・敦賀間開業、2024 年の新名神高速道路の全線完成、2027 年のリ
10 ニア中央新幹線の東京・名古屋間開業など、滋賀県および近隣府県において新しい広域交通基盤が整備
11 される予定であり、人やモノの流れの変化の影響を見定める必要があります。

12 ●特色あるモノづくりと、大学等の知的資源の集積

13 古くから内陸工業県として、高度な先端技術によりグローバル市場での競争力を有する様々な分野の
14 大企業の事業所や研究所が多数立地し、産業が集積してきたことから、第 2 次産業は 2014 年度において
15 40%と高く、全国 3 位の位置にあります。その中でも、近年、研究開発機能を併設し、技術面、開発面
16 および人材育成面から国内外の生産を支える役割を担うマザーワーク場化が進んでいます。

17 また、県内には多彩な学部・学科を有する 13 大学・短期大学等多くの知的資源が集積しており、幅広
18 い産業分野にわたって産学官連携の取組が活発に展開されています。特に水環境ビジネスは、琵琶湖の
19 保全と経済発展を両立してきた滋賀の強みを活かし、「琵琶湖モデル」として国内外の水環境の課題解決
20 に貢献しています。

21 ●琵琶湖と共生する、環境に配慮した特色ある農林水産業と多彩な食文化

22 琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で、農林水産業が営まれ、近江米、近江牛、近
23 江の茶、近江の野菜、湖魚といった滋賀ならではの食材をもたらしてきました。そして、鮒ずしをはじめとする
24 多彩な食文化が育まれています。

25 また、2016 年で農業産出額の約 55%（全国 18%）と米の割合が高く、全国に先駆けて、米を中心
26 に農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下にした環境こだわり農業を進め、化学合成農薬の使用量を
27 2000 年と比べ約 4 割削減するなど、琵琶湖への負荷の削減に取り組んでいます。

28 ●豊かな歴史・自然環境・生活文化

29 古くは都が置かれ、東海道や中山道などの主要な街道が通る交通の要衝であったことなどから、幾度
30 も歴史の舞台となり、国宝・重要文化財の数が全国第 4 位と豊かな文化財を有するとともに、地域の伝
31 統的な祭や食文化など多彩な文化に彩られています。

32 また、琵琶湖をはじめ、湖をとりまく山々、肥沃な土地など豊かな自然環境に恵まれ、自然と共生す
33 る文化や農山漁村の日常の営みにより形成された生活文化が育まれています。

34 近年では、特色ある文化施設等で創造される芸術文化、福祉の歴史から育まれたアール・ブリュット
35 など、多様で特色ある文化的資産を有しています。

1 (3) 社会 未来を支える 多様な社会基盤

2 安全安心な生活、産業、地域の環境などを支える社会基盤が、ハード（道路、上下水道、農業水利
3 施設等の社会インフラ）とソフト（人と人、人と地域のつながり等）の両面から、地域の特性に配慮
4 しながら構築されています。

5 (社会インフラ)

6 ●効率的で災害に強い社会インフラが整備されています。

7 都市や集落の適正規模、将来の維持管理等にも配慮し、自然環境が持つ多様な機能にも着目しながら、生活や産業の基盤となる効率的で災害に強い強靭な社会インフラが着実に整備されています。

8 また、既存の社会インフラについて、先端技術の活用により効率的な点検や維持管理が行われ、長
9 寿命化計画に基づく対策によりライフサイクルコストの低減や、規模の適正化を図られながら適切に
10 更新されています。

11 さらに、これらの社会インフラをつくる新たな担い手の確保・育成が進んでいます。

12 ●先端技術を支える環境が整備されています。

13 先端技術を積極的に活用できるルール等環境が整備されていて、それらの先端技術を扱うことができる高度人材も大学や研究機関との連携により育成されています。

14 (人と人、人と地域とのつながり)

15 ●地域コミュニティを基盤に、住民みんなが力を出し合って地域社会を支えています。

16 これまで地域とのつながりが比較的薄かった地域も含め、住民生活や伝統などを守る大切な基盤として地域コミュニティが形成されています。みんなが少しずつ地域との関わりを増やし、それぞれの能力や時間を出し合いながら自分たちの力で地域社会を支えています。

17 ●過疎化や高齢化が進む農山漁村の持つ多面的価値が、持続可能な形で次世代に引き継がれています。

18 過疎化や高齢化が深刻に進む農山漁村において、住民自らが将来の地域のあり方について様々な選択肢を視野に入れて検討し、農山漁村のもつ多面的な価値が持続可能な形で次世代に引き継がれています。

19 (安全・安心な生活基盤)

20 ●地域のつながりや先端技術の活用により、犯罪や事故の少ない、安全安心な生活を送っています。

21 地域住民による防犯活動等と、過去の犯罪データや先端技術を活用した犯罪予測・抑止対策等により、犯罪等が減少し、誰もが安全安心な生活を送っています。

22 また、自動運転自動車など安全運転を支援するシステムの普及や交通安全意識の高まり等によって、運転者の不注意による交通事故、高齢運転者による身体能力の低下や危険認知の遅れによる交通事故が大きく減少しています。

23 ●自然災害への備えができています。

24 災害発生の際に子ども、高齢者、女性、障害者、外国人、旅行者など災害発生時に弱い立場となり得る人の安全が確保されています。また、家庭や地域において、まずは自分たちの生命や生活を自分

1 たちで守る意識があり、十分な備えができています。

2

3 **●日常生活の利便性が確保されています。**

4 コンパクトシティの実現により、誰でも歩いて暮らせる賑わいのある市街地や集落が形成され、生
5 活に必要な商品、サービスを提供する事業者が日常の生活範囲に存在しています。また、自動運転や
6 ライドシェア等の新しい地域交通が中山間地域への交通手段として普及するなど、必要な生活基盤が
7 確保され、いわゆる買い物難民、交通難民といった問題は解消に向かっています。

8

9 **(多様性を認め合う共生社会の実現)**

10 **●多様な人々の違いを認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会が実現しています**

11 多様な人々とのコミュニケーションの向上を通じて「心のバリアフリー」が進み、性別、年齢、障
12 害の有無、国籍等に関わらず、互いに支え合いその人らしく活躍できる共生社会が実現しています。
13 地域、職場などあらゆるコミュニティの運営に多様な人々が参画し、知恵や力を出し合うことで、地
14 域社会の活性化や新たな価値の創造につながっています。

15 特に、今後急増し、国籍も多様化する外国人住民に対し、教育の充実や暮らしやすい生活環境の整
16 備が進み、住民の交流による多文化共生の地域づくりが広がっています。

17

18 **【目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴】**

19 **●地域を支え合う多彩な人**

20 1970年代後半には、住民自らの手で率先して琵琶湖を守ろうと「石けん運動」が県内全域で展開され、
21 現在では、ボランティア実施率の高さ（男性2位、女性4位）に表れているように、環境保全活動だけ
22 ではなく共助社会の取組などに関わるNPO、ボランティアなどが自発的に活動しています。

23 また、「この子らを世の光に」（糸賀一雄氏）に代表される福祉の思想を大切にし、当事者の思いを受
24 け止め、共感し、制度を待たずに自ら取り組むという実践が行われています。

1 (4) 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

2 すべての人や企業などが環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が環境保全
3 活動に取り組み、地域資源を活用した健全な循環のもと、琵琶湖をはじめ、すべてのいのちの基盤と
4 なる自然環境からの恵みがあふれています。

5

6 ●琵琶湖をはじめとする環境の保全再生が進み、自然からの恵みがあふれています。

7 琵琶湖の水質が良好に保たれ、生態系や生物多様性の危機への対応が図られることにより、健全な
8 循環のもと魚介類をはじめ自然からの「恵み」があふれるなど、琵琶湖をはじめとする環境の保全再
9 生が進んでいます。

10 また、農林水産業など様々な生業が環境と調和しながら営まれるとともに、自然の「恵み」を活か
11 す取組が進むことにより、琵琶湖との関わりを持つ人や機会が増えています。

12

13 ●山村や森林が再生しつつあります。

14 水源の森づくりや資源の森づくり、自然と人が共生できる里づくりなどにより、山村への定住が促
15 進され、農林水産物をはじめとする地域資源を活かした健全な循環や都市部との交流のなかで、山村
16 や森林がいきいきと再生しつつあります。また、有害鳥獣への適切な対応により、農林水産業や生活
17 環境への被害が減少しています。

18

19 ●気候変動への対応と低炭素社会が実現されています。

20 気候変動による農林水産業、自然災害など様々な分野の影響に対応するため、将来的な気候変化や
21 それによる影響評価の調査を踏まえた適応策が進められています。

22 また、今世紀後半の脱炭素社会を見据え、省エネルギー・節電や再生可能エネルギーの導入が進む
23 など、化石燃料に依存してきたこれまでの社会経済構造の転換を進めることにより、低炭素社会が実
24 現されています。

25

26 ●高い環境意識を持つ人が育ち、環境に配慮した暮らしや産業活動などが定着しています。

27 琵琶湖や森・川・里をフィールドとした幼少期からの環境学習により、地域の自然や地球環境に高
28 い意識を持つ人が育っています。また、すべての人や企業、団体などが、エネルギー、資源、ごみの
29 問題などに关心を持ち、環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が様々な環境
30 保全活動に自発的に取り組んでいます。

31

32 ●環境分野の研究成果を活かして海外の課題解決に貢献しています。

33 関係機関等との連携により、琵琶湖や環境の課題解決に向けた調査研究が進んでいます。また、経
34 済発展と水環境保全を両立させるため産学官民が取り組んできたこれまでのノウハウを発信し、アジ
35 ア諸国など経済成長著しい国の課題解決に貢献しています。

1 **【目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴】**

2 **●様々な価値を有する「国民的資産」琵琶湖**

3 「琵琶湖の保全および再生に関する法律」において、琵琶湖は「国民的資産」と位置付けられました。

4 琵琶湖は自然生態系の宝庫であり、世界有数の古代湖、暮らしを支える水源、水産業の場、観光資源など、様々な価値を有する恵み豊かな湖です。

7 **●森・川・里・湖がつながった環境**

8 琵琶湖の周囲は山々で囲まれ、その流域は県域とほぼ一致します。湖を中心に森・川・里がつながり、
9 琵琶湖は滋賀の環境を映し出す鏡です。このことから、琵琶湖の存在は、住民自らの手で環境問題に先
10 進的に取り組む素地になっており、これまでから、石けん運動をはじめ、生活排水対策、工場排水対策、
11 下水道の整備、農業排水対策など、産学官民が一体となって水質保全に取り組んできています。

13 **●世界の湖沼環境保全への貢献**

14 滋賀県は、世界湖沼会議を提唱するとともに1984年に第1回会議を開催し、琵琶湖の水質保全の取組
15 などを世界に発信しました。また、滋賀県が中心となり関係省庁の協力を得て1986年に国際湖沼環境委
16 員会（ILEC）を設立し、研修事業や環境教育等の国際的な活動が展開されるなど、世界の湖沼環境保全に
17 貢献してきました。

1 5 政策の推進方法

2 (1) 基本的な考え方

3 県は、次の基本的な考え方方に沿って効果的に政策を展開します。

4 ①多様な主体との対話・共感・協働を図り、県の政策への県民の参画を促進する。

5 ②市町との連携の強化などにより、地域ごとに異なる課題に対応する。

6 ③データを重視した政策立案を進める。

7 ④官と民の役割分担など行政のスリム化に配慮する。

8 また、本基本構想の推進に向けた、行財政基盤の確立をはじめとする県の行政経営に関する基本的な考え方については、別に定める行政経営方針によるものとします。

11 (2) SDGs の視点による政策・施策・事業の検討

12 政策・施策・事業の検討に当たっては、SDGs の視点を活用し、事業実施による効果だけではなくマ
13 イナス面にも配慮し、政策等の立案、見直し、磨き上げをするものとします。

15 (3) 実施計画・部門別計画

16 本基本構想に基づく県の取組を着実に進めるため、12 年間を 4 年ごとの 3 期に分け、その期間の政
17 策を定めた「実施計画」を策定します。

18 また、県の各部門別計画に定める施策については、本基本構想のみんなで目指す 2030 年の姿の実現
19 に向け、ニーズを踏まえながら効果的・弾力的に実施するものとします。

21 (4) 進行管理

22 本基本構想において目指す姿の実現に向け、別に定める指標により、県の状況を毎年度把握します。

23 また、実施計画では政策の目標を定め、毎年度評価します。

24 これらの結果は、議会や基本構想審議会、県民に報告します。また、その結果をその後の政策展開
25 に反映します。

27 (5) その他

28 情勢の大きな変化などにより、必要が生じた場合は、基本構想の見直しを検討します。